

第二次乙訓環境衛生組合次世代育成支援対策特定事業主行動計画の実施状況

《令和5年度》

(1)勤務環境の整備に関する事項

項 目	実 施 状 況
妊娠中及び出産後における配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・「子育て・介護ガイドブック」により、各職員へ制度を周知 令和5年4月改定：育児休業の取得回数が増(原則1回から原則2回)、産後パパ育休の追加等

(2)男性の子育て目的の休暇等の取得促進

項 目	実 施 状 況	
	目 標	実 績
職員の妻が出産する場合の特別休暇取得	100%	対象者なし

(3)育児休業等を取得しやすい環境の整備等

項 目	実 施 状 況
・育児休業の取得	・対象者なし
・育児休業を取得した職員の代替要員の確保	・乙訓環境衛生組合職員の任用に関する条例により、臨時的任用により育児休業職員の代替要員を確保できる

(4)時間外勤務の縮減

項 目	実 施 状 況
職員1人当たりの平均時間数	2.5時間/月・人

(5)休暇取得の促進

項 目	実 施 状 況	
	目 標	実 績
全職員の年次有給休暇取得割合	70%以上	59.6%